法名(ほうみょう)とは？

本願寺派総合研究所 教学伝道研究室長　満井 秀城

仏弟子となる証

私たち一人一人には名前があります。一人一人に名前があるということは、その人が持つ、固有の人格を表すものと言えるでしょう。広い世の中には、もちろん同姓同名も少なくありませんが、その人個人が、他の人とは異なるというアイデンティティーの役割を持っています。

「姓」は、家族・親族というつながりを示し、「名」には、その子に向けられた親の願いが込められています。誕生と同時に、名前という形で私という独立した個人が保障されるとともに、名前は家族という仲間とのつながりや、親の願いとして込められた慈愛を体現しています。

浄土真宗には「法名」という、帰敬式を受けて授与される名前があります。「仏弟子」となった証として本願寺のご住職(ご門主)から名づけられる名前です。いわゆる「俗名」には自分の意志は入りませんが、「法名」は浄土真宗の教えを聞いて生きていく、本人の意志に基づいていただくものです。阿弥陀如来の教えを価値の中心に置く身となったことの表明であり、「仏弟子としての名のり」なのです。そして、浄土真宗の門徒としての自覚をあらたにし、お念仏申す日暮らしを送ることを誓うことです。

法名につく「釋」の字

浄土真宗の法名は「釋○○」といただきます。「釋」の字を冠するのは、釈尊の弟子となることを表しています。「釋○○」と、「釋」の字を冠し2字の法名であるのは、4世紀頃、中国の道安という人によって考案された伝統を受け継いでいます。

本願寺でいただく法名はすべてお聖教(しょうきょう)のお言葉が用いられています(※内願法名もあります)。自分の名前に仏語(お経の言葉)をいただくということは、その仏語に見合った生き方を送ることの表明であります。

釈尊がこの世にお生まれになって最もお説きになりたかったのは阿弥陀如来のお念仏の教えであると、私たちは聞かせていただいています。お念仏を中心とした生き方をする身にならせていただいたことを高らかに宣言する名のりこそが、「法名」をいただくということです。

親鸞聖人は、お念仏を申す者を「真の仏弟子」だとほめ讃えておられます。なぜ「真の仏弟子」と言えるのかを、「他力金剛の信心を得た念仏の行者のことである。この他力回向(えこう)の信と行によって、必ずこの上ないさとりを開くことができるから」(現代語版聖典『教行信証』243ページ)と述べられています。

法名と戒名の違い

ところで、「ほかの宗派では『戒名』と言っておられるのに、なぜ浄土真宗だけが、わざわざ『法名』という言い方をしているのですか？」というご質問をよく受けます。

これまで述べてきたように浄土真宗では「法名」と言います。「戒名」は「戒律を守って、自力で功徳を積んで、さとりを開こうとするものに与えられる名」ですが、「法名」は「阿弥陀仏の教えにであって、お念仏一つで救われていくことを喜ぶものに与えられるもの」であるということです。

また、戒名の「戒」は「戒律」の意味です。末代(まつだい)の凡夫(ぼんぶ)である私たちは、戒律を守ることなど、とてもできません。日常生活の食事一つをとってみても生き物の命をとる身です。また、「害虫」といって殺虫剤で虫を殺しています。さらによくよく省みると、自分に都合の悪い人を心の中で何人殺したことでしょう。「生き物を殺さない」という「不殺生戒(ふせっしょうかい)」一つも守れない身であります。そんな私を「おまえを放っておけない」と立ち上がってくださった阿弥陀如来のご恩に、お念仏申すばかりです。

意外と思われるかも知れませんが、実は、「戒名」という呼称は、「法名」が生まれた中国でも、古い文献には出てこないと言われます。つまり「法名」の方が古い呼称であって、ある時期以降、受戒の意義を鮮明にするために、新しく「戒名」と称するようになったと考えられており、浄土真宗の「法名」という呼称の方が、古い伝統を継承しているわけです。

帰敬式の受式を

「法名は死んでからの名前」ではありません。今日、ただいまの私たちが、いのちの底から阿弥陀如来のお慈悲に支えられていることに気づかせていただくのです。

どうか進んで帰敬式を受式していただきたいと念願いたします。